

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|--|
| 1. 会 議 名 | 松阪市放課後子どもプラン運営委員会 |
| 2. 開 催 日 時 | 平成25年3月19日(火) 午後3時00分～午後4時35分 |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市役所5階特別会議室 |
| 4. 出席者氏名 | 別紙のとおり |
| 5. 公開及び非公開 | 公 開 |
| 6. 傍 聴 者 数 | 0 名 |
| 7. 担 当 | 松阪市教育委員会いきがい学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp |

協議事項

1. 放課後子ども教室推進事業について
2. 松阪市放課後子ども教室の現状について

議事録

別紙

日 時：平成25年3月19日（火）午後3時00分～4時35分

場 所：松阪市役所5階特別会議室

出席者：新川委員、三和委員、森吉男委員、山畑委員、平野委員、久保委員、樋口委員、
中井委員、古市委員、森幹生委員

事務局：いきがい学習課長、いきがい学習課長補佐、青少年育成係長、青少年育成係、
こども未来課長

（議事）

1. 事務局：平成24年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、運営委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

最初に事務局からのご報告でございますが、規約第8条第2項の規定によりまして、本日委員11名につき過半数以上の委員の出席で会議が成立している事をご報告申し上げます。

続きましてお手元に配布しました資料の確認をさせていただきます。事項書、名簿、運営委員会規則、説明資料としましてNo.1から6、そして参考資料として1枚をつけさせていただきました。それでは、新川委員長よろしく申し上げます。

委員長：こんにちは。お忙しい中、放課後子どもプランの進捗状況を事務局の方より報告頂き、皆様の中には実際に活動されている委員としてこの会議に出席して頂いておりますので、実際の活動の意見を頂いて会議の中で意見交換し、また情報共有を図れたらと考えております。

このプラン自体は、国として始まったのが平成19年で、当時三重中京大学に勤めていまして、その時にこう言ったプランが始まるという事でお話を聞かしていただいて今年で6年目になります。振り返ると不思議な事で、当時安部首相がテレビで放課後子どもプランを始めるぞと言っていたのを思い出します。くしくも安部首相が再度当番されて、このプランに対して最初に言いだした安部首相でしたから責任をもってこのプランに対して政治的に取り組んでもらえればと思っております。

このプランを説明するにあたって子どもの福祉とか教育の事を考えると基本的には子どものために政策、教育を充実させていくことが大事ということで、このプラン自体があります。そういう事を学校で教育すると共に、また幼稚園・保育園で教育すると共に地域で育てていくプランです。基本的には子どものために一番いい方法は何かと考えていく事が大事と考えております。

特に松阪市は、非常に教育に盛んに取り組んでみえますのでそういった事を踏まえて松阪市独自の取り組みもあるという事もこのプランに参加させてもらいながら私も勉強させてもらいました。実際に平成19年から始まって20年21年と進めていく際に実際に木工教室の見学とか放課後子ども教室の場所を見に行ってお話をしてきた事となつかしく思い出されます。そういった松阪市独自の取り組みについてもぜひ意見交換して頂いて情報共有を進めていただければと思います。

各委員による自己紹介のあと事務局自己紹介。

委員長：「放課後子ども教室推進事業について」という事で放課後子どもプランへの取り組みの報告という事で先ほど私の方から少しお話させてもらいましたが、平成19年か

ら始まりまして今年で6年目という事で、松阪市の方でもこのプランに対して関係者の協力のもとでこの運営委員会を進めて参りましたので事務局の方から報告をしてもらいます。あわせて平成24年度事業及び来年度の事業の見直しと広報活動の報告をよろしくお願ひします。

事務局：それでは、事項書2に進みますが、その前に放課後子どもプラン概要につきまして資料No.1にて簡単に説明させていただきます。新川委員長の説明でもありましたが、文部科学省が推奨する放課後対策事業でありまして小学校校区におきましてすべての子どもを対象に放課後や週末等に小学校を利用して地域の方々の賛同をえながら安全管理委員、ボランティア、学習アドバイザー等を配置して子供達と共に勉強やスポーツ並びに文化活動そして地域住民との交流等の取り組みを実施し、子供達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境作りを推奨する事を目的とした事業でございます。その一方で厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブでございまして、こちらにつきましては、共働き家庭の10歳未満の子どもを対象に放課後に遊びや生活の場をもうけて、子どもの健全育成を図る目的の事業であります。このプランにつきましては、その両事業を計画的かつ円滑に実施するための計画が放課後子どもプランです。

松阪市では、平成19年度から放課後子どもプラン運営委員会を立ち上げまして、松阪市放課後子どもプランの策定に携わって頂きこれまでに市内の放課後子ども教室、ならびに放課後児童クラブの視察、プランの内容の協議などを当委員会の中で検討をかさねて頂きお手元のプラン並びに、安全管理手引書を策定する事ができております。今後は、委員の皆さまのご意見等を頂きながらプラン等の内容をもとにこの事業推進を図っていかうと思っております。

なお、プラン安全管理手引書につきましては、昨年度、委員の皆さまにお渡ししていただきますので、本日の資料には入っておりませんが、無くされた方やお持ちでない方は、お帰りの際にお持ち帰り下さい。

次に事項書にあります平成24年度事業及び来年度の事業見通しについて、国・県等の事業補助金の動向という事ですが、平成24年度につきましては、昨年度この時期にこの委員会で当初三重県より放課後児童クラブ並びに放課後子ども教室の三重県の予算が12パーセント削減の方向の話がありまして、放課後児童クラブの補助金につきましては、予算(案)の修正を指示のもとで行動を起こしましたが、放課後教室につきましては、県の方と話をしている中で削減はない、大丈夫だという事でこの委員会で報告をさせてもらっていたのですが、実はその1ヶ月後の4月に三重県へ仮申請を行ったら、想定外の国の予算削減を受けまして、つまり県全体で補助申請額が国の補助金の内定予算を大幅に上回るとしまして82.3パーセントに減額調整を依頼する物でありました。これは、国から県へと通知があったという事です。これによりまして、国と三重県からの補助金がそれぞれ松阪市には、82.3パーセント削減される事になって、当初の計画の通り事業を推進していく為には市費を追加していく措置をとらなければならない状況に陥っていました。

国の補助金額が減額となった場合、県は当初補助申請の1/3相当額の予算確保はしているのですが、放課後子ども教室の補助金交付要綱上、県が認定する補助対象額の1/3になりますので、国にあわせて減額せざるおえないという状況でした。

今年度につきましては、市費の増額で対応していかないという事で予定していましたが、今年になって、最終的に1月に三重県内の松阪市以外の各市町で子ども教室の事業進捗の関係から減額等がありまして、三重県全体で補助金が余ってききましたので、松阪市におきましては、当初申請した通り国・県の補助金を確保していただき、結果的には、増額申請で従来通り対応できたという状況です。

しかし来年度につきましても、当然同じような事が想定されます。ここで資料2にありますように、平成24年度の概要要求時点では、予算は前年度の5パーセントであったのが来年度に対する2月の段階の予算を見る分では前年度に比べて200万円増になっております。ただ、これにつきましても、学校、家庭、地域の連帯、協力、事業費の全体でございますので、放課後子ども教室が増になるかどうかこの資料ではわからない状況です。県の担当者とは随時連絡をとっておりますが、国の補助金についてはまだこの時期になってもどうなるかわからない状況です。24年度の事もありますので県の方もまだまだわかりません。

松阪市は4ヶ所の子ども教室があるのですが、年度当初からスタートしていきまので、今回のような補助金の減額内定を受けた場合、今後の事業や継続につきまして各教室から不安の声があります。松阪市としましては、県の動向を確認しながら各教室と事前に連絡をとっているところです。25年度につきましても、例年通りの開設日数を計画して頂いておりますので、松阪市としても、24年度ベースの事業計画で国や県に要求を行っていく考えです。

それに関連しまして資料3ですが、こちらは文部科学省の学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進実施状況です。放課後子ども教室の実施数はこちらに書いてあります。全国的に見ても年々増えております。裏面は各都道府県別の実施状況です。三重県内の実施数は22市町、教室数は62です。市への内示額につきましては国から三重県の内定予算額を三重県内全市町の合計要求額で割った率、平成24年度では82パーセントを松阪市が申請した額に掛けて決定されました。当然、各市町の教室数三重県全体の補助要求額が増えれば各市町への補助金額も減らされるという可能性がある訳です。一生懸命やって実績のあるのとは関係なく、全市町一律に25年度もカットになるのではないかと県担当部局より聞いています。

資料4につきましては、三重県内の放課後子どもプランの各市町別、年度別推移となっております。松阪市につきましては、上から4番目に放課後子ども教室・児童クラブ設置で現状を維持し、継続している状況です。

来年度の予算とは関係のない話ですが、今回配布している参考資料は、今年度三重県が各市町への放課後子どもプランの意見交換会という事で、県の担当者が現地視察を行いました。松阪市につきましては、昨年、飯南地域にお世話になって現地視察をし、各現状を県の上層部の方に報告を行って頂きました。資料は、県より聞き取りいたしました平成24年県市町別意見交換会内容になりますのでご参考にご覧ください。ここにありますように、教室の運営に関する主な各市町の課題・問題として「国補助金が減額になってしまいますと運営に支障がでる」「国補助金がいつまであるかわからないので、徴収する費用が安いままではいけないと考えている」「持続可能をしていくにはどうしたらいいか考えている」「教室について学校長によって対応が変わってくる」「現在は、土曜日だけの開催なので問題はないが平日も開催しようとする」と学校側との調整が難しくなる」「コーディネーターの人材不足」「放課後子ども教室

は必要なのでは、放課後の子どもの居場所ならば放課後児童クラブがあれば十分ではないか」「現在、未設置の地区についても次年度設置を考えているので、これ以上補助金が減額になってしまうと困るという状況」「放課後子ども教室は謝金が安い」「コーディネーターはボランティアでないとできないと思う」「補助金の金額の減額には敏感になっている。最終的に0になってしまうのではないかと思っている」など、松阪市以外でも同じ様な事に苦心している事がわかります。

続きまして広報活動についてですが、今、松阪市では4つの放課後子ども教室についての活動内容等を松阪市のホームページ上で紹介しておりますが、今後も放課後子どもクラブの記事などを掲載して、広く市民の皆さまに当事業の周知を図って行きたいと考えております。お手持ちの資料5につきましては、現在ホームページ上に掲載の内容です。昨年11月に第1回目の更新を行いました。各教室にて4月から10月までの各教室で開催されました行事の写真の提出をいただきまして、それを元に構成してホームページへの掲載をしております。この3月には2回目の更新を行いまして、11月から2月の行事を掲載しました。

今後も松阪市のホームページで放課後子ども教室の紹介をし、ページにつきまして更新を年2回程度行って行きたいと考えております。各教室におきまして行事など掲載すべき事項がございましたら、各教室から連絡をいただきまして、市のホームページに掲載して広報する予定であります。情報提供等にご協力をお願いします。また、他市のホームページの掲載状況も参考にさせていただきながらホームページの充実をはかってまいりたいと考えております。広報活動の提案がございましたらまた後ほどご審議いただければと思います。以上、3つ簡単な説明ではございますが、放課後子ども教室推進事業の説明となります。

委員長：ありがとうございます。続いて3番目を進めた上で2・3の議題をまとめて皆さんからご意見や質問等を受けて、委員会の方を進めさせていただきたいと思っておりますので、続きまして事項書の3番目、松阪市放課後子ども教室の現状について飯南キッズいきいきクラブ、松阪子どもの居場所づくり実行委員会、コイシロ放課後子ども教室と3つ続けて現状についてお話を聞かせて下さい。

委員：飯南キッズいきいきクラブは、平成14年度に始め11年目を迎えます。学校週5日制が始まった時に始まりまして、私共は旧飯南町時代からしています。最近の傾向としましては、子どもの数が当時に比べるとほぼ半分になってしまいましたが、月に2回と春休み、夏休み、冬休みに催し物をやっています。参加人数も最低だと2人や3人の時があります。今年で11年目を迎えるので講師の方も高齢化してきたのも1つの問題です。3年前までは委託でコーディネーターがすべて民間のボランティアでやっていたのですが、その方が3年前に辞められて今は飯南教育事務所の方で行っています。行事としては、いろんな事を続けてやっています。続いているのがバトミントン、グランドボールなどです。文化系は、読み聞かせや草木染め、絵付け和紙の体験など毎回嗜好を変えてやっています。長いことやっているので高齢の方が講師に来て頂いています。

委員長：ありがとうございます。続いて、松阪子どもの居場所づくり実行委員会さんよろしくをお願いします。

委員：松阪子どもの居場所づくり実行委員会は平成15年・16年から木工教室をしています。松阪地区木材協同組合がありまして、ウットピアの一番奥です。そこは、敷地

内であるため場所的にも危なくないので、親子さんにそういった場所があることをお知らせしています。製材所の組合でありますので、木工教室に関しましては木工道具や杉板やひのきを随分と協賛して頂きながら、木工教室を続けています。

先ほどもお話がありましたが、指導員がどんどん高齢化してきている。若い方がボランティアに参加して頂くのが難しい。しかしながら、指導員の高齢化と反比例して親子の参加がどんどん増えていまして、前は毎週開催していましたが、今年度は月に2回に変更しました。木工教室1回につき15組という事で、チラシを松阪市教育委員会から学校の方にお配りしています。このチラシが学校によって生徒に配られる時期が違うのが難点ですが、現在は、キャンセル待ちができるぐらい人気があります。

10年間続けていると、1年生の時から6年生までずっと続けている親子もいます。3人姉妹の方ですが、毎回お母さんと来ていてとても上手になり、いろいろ賞をとっています。親子で木工を楽しんでいる方もたくさんいます。15組の半分がリピーターで残りの半分が初参加です。初参加が随分増えています。初参加が増えている事はそれなりに広く知れ渡ってきているのではと思っています。

なかなか日常お家で昔のように木工道具があつたりという環境にないので、道具の名前を知ったり、使い方を知ったりという機会が、親子のふれあいが出来たり、自分で物を作る満足感が培われる場だと思えます。木工教室を通じて、山林に目を向けさせて、松阪の家庭でもっともっと木に親しみを持って欲しいと思っています。その中で環境という観点や、子どもの上層教育の点からも良いのではと思っています。

また、違う学校の友達が出来たり、接触することで学校間での友達の輪が出来ると思えます。また、次年度も予算を頂きまして木工教室を続けさせて頂きたいと思っています。

委員長：ありがとうございました。それでは、コイシロ放課後子ども教室さんよろしくお願ひします。

委員：私共は、子ども会が主力になってやっております。子ども会自体は創立50周年になります。約、今から20年ぐらい前に子ども達が文化祭に出す物をみんなで作ろうという事で壁新聞などいろんな物を作ってまいりました。その壁新聞は、松阪市の壁新聞の大会に必ず出展しています。私共は皆さまの所とは少し違ひまして学校主体でほとんどやっています。漕代小学校、機殿小学校この2校で交流しながらいろんな行事、スポーツ教室、自分達でご飯を作って食べるというのを、年に2・3回は学校交流としてやっております。

スポーツ教室は、サッカー、ソフトボール、バレーボールがあります。サッカー、ソフトボールは松阪市の中で成績が悪いのですが、バレーボールは成績が良いです。指導者は、30代40代で子ども会の役員をしてもらっています。各地区で必ず2人以上役員を出して頂いています。他の2教室と比べると指導者についても若い方がいます。しかし、花作り教室やお正月用の葉牡丹作りはお年よりに手伝ってもらっています。

また年間で、国交省から頼まれている櫛田川の水生物観察をしています。子どもが15人ぐらいで7月の前半から中頃にかけてやっています。子どもと大人がワイワイ言いながら、昼ご飯を食べて遊びながら生物とか虫を国交省の協力で実施しています。子ども会自体の行事もたくさんあるので、子ども教室をするのは大変です。放課後児

童クラブと一緒に行事を一年に2・3回やらせてもらっています。七夕飾り作りやコイシロ納涼祭りはコイシロ児童キッズクラブと一緒に実施しています。

委員長：ありがとうございました。3つの放課後子ども教室のそれぞれ特徴とか特色、どのような取り組みをしているか説明いただきましたが、皆さまからご意見や質問等ございましたら、何かありますでしょうか

委員：先ほどお話ししました、子ども教室とコイシロキッズの納涼まつりですが、去年から本格的にやりだして、これは良いという事で、自治会から食べ物のお店をやりたいと言われて、子ども会がお店で食べ物を出すのに協力をいたしました。色んなちょっとしたお店をしようと思っても道具をあっちで借りてこっちで借りするとお金がかかるので協力が必要です。私共は子どもを集めるというのは地元の地区だけですので比較的楽です。漕代小学校の場合、スポーツなど体育館を地区の子どもが使っている事が多いので人集めは楽といえれば楽です。

委員長：コイシロ子ども教室より補足説明いただきましたが校長先生何かありましたら。

委員：教室の皆様には日頃より学校では出来ない色々な機会を子ども達に提供して頂き、また地域の方が子ども達の為に色々な所で動いて頂き誠にありがとうございます。その事が学校との連携にも繋がりますし、子ども達の日常の学習活動にもつながりますので今後とも行事等よろしくお願ひしたいと思っています。

委員長：コイシロのお話が続いていますが、学校主体となって子供会、学校、学童保育とも連携しながら進めているというお話でした。樋口さんのお話では、スポーツを中心に参加者は減少しているが11年前の週5日制の時からすでに取り組んで頂いているという話など。また、久保さんの所では環境と教育を学ぶ事、他の校区からも参加して木工教室をされ、しかも参加者が増加しているというお話をして頂きました。皆様、お話頂いたことについて質問等ございましたらお願いします。

委員：放課後児童クラブが地域で困っている事、子どもを預けるのに月にいくらかお金を出しているがそれは各地域によっての金額の差はあるのでは、とかもっと学校との連絡はとれないものなのか、また、発足当時の出発の時から繋がりが無いのではないかなどお聞きしたいのですが。

委員：学童保育は、市内に20数ヶ所ありますので、1ヶ所、1ヶ所全部違う悩みを持っています。指導員の先生が長く続かないという事など。本当は地域と密着してやっていくのが一番良いが中々それが上手くいかない。しかし、花岡のように地域でやっている所もあれば、独立している所もあるし、それぞれのクラブが抱えている問題はいろんな種類があるわけです。その中でも一番問題なのが、指導者の先生の確保です。今、連絡協議会のいろんな学童の代表が出てきて話し合いをしています。その中で一番大事にしていきたい事は、指導員の先生の待遇を良くして長く勤めてもらう事を目標としてやっていますが、なかなか続いてやってくださる先生が中々見つからないというのが、一番の問題です。指導員が続けてやっていただくと学校との繋がりもすごく出来てくると思います。指導員の先生を、本当は自分達で見つけてこないといけないのですが中々難しいので、出来れば市から派遣してもらってベテランの先生を確保して欲しいという要望があります。

委員：一番最初、親が仕事に行くので、子どもを学校が終わってから見てもらえる所があると良いという事で、熱心な人が自分達で指導者も確保するので学童を作って欲しいという事だったが、地域の指導者を選出するのがやはり難しい。校区に近い所で指導

員になってくれる人がいると良いが、指導員の手当ても少ないし、通勤が遠いと大変なので、なるべく地域の近い所の方が指導員になって貰えると良いのですが。

委員：指導員を出来れば近い人に来て貰いたいのですが、来て頂けないので、仕方なく遠い方を雇っているのが現状です。そして、出来ればそういう指導についての勉強をした人に来て頂きたい。軽い気持ちで来るとこんなに大変だとは思わなかったと言ってすぐに辞めていく。私達は、募集をかけて来て頂いた人を雇うだけしか出来ないのので後の事は指導員の先生にお任せするしかない。保護者の方に出来る事は限界があるので、出来れば公の場で希望しています。

委員：松阪市だけがこのような方式なのですか。

委員：公営といわれるような市が雇っている所もあれば、自分達で探してきている運営の仕方もあって、実情は本当にまちまちです。

委員：放課後児童クラブは縦割りで出来ているので、しっかり議論して頂かないと運営が難しい。私達も始めた時に何を言われたかと言うと、放課後児童クラブの生徒を取られるので困る。人数の点数によるので放課後児童クラブから取って、例えば水曜日にやろうとした時に、水曜日を取られると児童クラブの補助金が減る。それで、うちは土曜日になっています。ここは、文科省の放課後子どもクラブといいながら子ども教室である。水曜日には放課後子ども教室と一緒にクラブも実施します。英語は、9回延べで300人ぐらい来ました。また、ハロウィンパーティもしました。放課後児童クラブの方からも指導員を来てもらって開催しています。最近土曜日に参加人数が減っている水曜日になっています。本来は、水曜日にするべきなのですが、水曜日になると全部こっちに取ってしまう。公営ですか、民営ですかは中々難しい。私のところは予算的に補助を頂いて、経費を安くあげる事に努力していますが、児童クラブはそうはいかない。場所としては学校の隅にあればいいし、学校との連携が大事であると考えます。

委員長：福祉の話が出ましたがその点についてこども未来課長お願いします。

課長：今のお話を頂きまして、松阪市は委託という事業の中で、放課後児童クラブを運営しています。平成9年に徳和で開いて頂いてから、すごい年数がたってきましたが、今クラブ数としましては、29クラブあります。25年度この4月からまたクラブ数が増えて31となっています。これは、鵜と第五がもう1つつつ増えます。子どもの児童数が増えるので。校区でいきますと36校区ありますが、24年度は27です。25年度、第五は同じですが、鵜が増えて29になります。すべての小学校でという事ですが、子どもが減ってきている飯南は2つの校区を1つで見えています。今後は、どうしても国の補助金が一定の子ども数が増えないと貰えない。一定の子ども数を確保しないといけないわけです。

今の指導員さんの話で特にコイシロで言えば住民協議会を立ち上げてもらった中で今、運営してもらっているのが、町づくりの協議会の方でお願いしている。これが24年度に始めて町づくりの方でして頂きました。

それと、嬉野の方では社会福祉法人が運営している所が2ヶ所あります。松阪市の課題として市がずっと見ていくか、そう言った43地区の住民協議会が出来たわけですからそういうお力や地域地域での社会福祉法人などを活用して広い地域から1ヶ所で一定の子どもを集めて見るというのも1つではないかと思っています。

また、先々、子どもの数がどのような形で推移をしていくか各クラブで問題があるのではないかと思います。

学校の空教室を校長先生から使ったらどうかと言って頂いております。小学校の校長先生なり、教育委員会の考え方なり、力をお借りして、出来れば小学校の敷地内に施設を確保出来た方が子どもにも安心・安全です。また、指導員さんの確保というのも今後の課題です。今後またいろいろとお話させてもらいながら進めて行きたいと思っています。

委員長：放課後こどもプランという事で放課後子ども教室の話をして頂き、学童保育と学童クラブも関係してきますのでこども未来課長からお話いただきました。先ほどから教育の話も出でいますので続いて平野委員をお願いします。

委員：松阪の子ども達の為にいろんな企画を立てていただきありがとうございます。私は、中学校で技術科を教えています。家庭科の先生と実技についていろんな話をしているのですが、最近りんごを剥ける子どもがいないという話を先日していたのをすごく印象深く覚えているのですが、ロールで剥く事も出来ないし、うさぎ型にも出来ない。なぜ出来ないかという、単純に経験がないという事だけです。技能がない訳では無く経験がないので中学校で教えると出来る。技術科でも工具を使った事がない子と逆によく使う子の差があるという事で、前に授業の中でのこぎりを使った子がいるか聞いたら半分ぐらいの子が手を上げた。私は、小学校の授業で教えてもらっていたと思っていたが、そうではない。放課後このような企画してもらっている教室で体験している子の方がはるかに多い。そういった事を教えて貰った子どもは、そこで経験した事を家に帰ってお家の方と一緒に何かを作るという子が多いようです。

中学校3年間の技術の時間数が以前の4分の1になってしまっていて中学3年生で物を作るというのは無理で、中学2年生までで何とか作れるようにしないといけないが、やらないといけない量が一緒で、詰め込むと出来る物が少なくなる。そこで大切だと思うのが先読みをする事が出来る子ども達になってくる。何でもうまくいく物しか小学校の時に経験してない。プラモデル的な物。確実に完璧に出来る物しか経験してなくて、木工だったら上手くいかない所を何とかする事が問題で、何とかする事はたくさん能力がある。子ども達の中でリーダーになる子がいてその子達は小学校の時に教室で教わったり、自分で上手くいった経験をもっている子達がリーダーになってます。リーダーになっている子が必ず上手なのではなくて、自信を持っている。自信を持つ事はとても大切で、自信を持っていると段々上手くなる。作るのが下手でも伝えるのが上手なら必ずどっかで生きてくる。

すごくたくさんさんの企画をして頂いて、それが生活する力に繋がるものであるならば、子ども達はすごく自信をもって中学校に上がれると、感謝の気持ちをもって聞かせてもらっています。

委員長：ありがとうございました。私の娘が中1でこの前の試験で、のこぎりの名前を暗記してうめる試験を見て思った事ですが、試験も大切だが先生も言われたようにのこぎりやかんなを使って体験する事が大事であると思います。久保さんが言われたようにそれが松阪の環境や、木や木材と自分達が取り組んでやったら出来るんだという事を高めていくのが大事な事だと思います。そういう中で将来、中学校や高校に行ったり、就職した時に生きる力につながるのではないかと、自分が生活している中でもそういう風に感じます。

保育園・幼稚園などや低学年でも体験型の学習を重要視しています。最近、総合的学習という事で職場体験など経験を通して学ぶという事が非常に大事になってきています。先ほどからのそれぞれのクラブの取り組みは、まさに経験を通して学んでいく事なので、教育の視点からも尊い事をされていると思います。

委員：私は、松阪子どもNPOセンターの方で活動をしています。松阪子どもNPOセンターでは、子ども達にいろんな体験をする事でそれが自信につながると思っています。子ども達はゲームとか学校の勉強、クラブなどが中心でいろんな体験をする場面がほとんど無いという事で、いろんな体験をして欲しいという事で活動しています。また、地域で子ども達を育てるという事も考えてやっています、松阪市から委託の事業も受けて活動しています。NPOの自主的な活動は、教育委員会を通して活動のチラシをまかせていただいています。今まではNPO法人のいろんな活動に来て頂いている方がいましたが、現在は興味のある事だけ、単発で参加という方がほとんどで残念に思います。低学年向けの行事や高学年向けの行事、いろんな形での行事を設定していて、そこでその子の成長を見ていけたのが、単発で参加という事でそれが見えなくなった所がすごく残念に思っています。

人材の方については中々難しく、資金の方も参加費と社会福祉協議会の助成金をもらって細々とやっているのが現状です。なかなか難しい事ばかりです。個人的な話なのですが、来年度学童の会長をさせて頂くので先ほどまでの話をドキドキしながら聞かせて頂きました。すでに引き継ぎと総会の方は済みました。本当に会計さんは仕事量もものすごく多く、今年の会計さんもほとんど寝ていない状態で引き継ぎをして頂きましたので、来年度どうなるのか不安はありますが頑張っていきたいと思っています。

委員：いろいろお話ありがとうございました。3つの放課後子ども教室に現状を報告頂いたわけですが地域性をもって活動をしている所が2つでもう1つは活動自体が特性をもって活動してもらっているように受け止めたのですが、本来であれば自分達の地域は自分達でやっていくという住民自治の精神をしっかりと自立した組織であるはずですが、温度差があるのが現状です。ただ、今日もお話を聞く中で住民協議会の方で放課後児童クラブを受け持つ頂くというお話もあって、どこの地域でも子供会やちいさな行事にしろいろんな行事はあるわけで、その中で昔は地域で行っていた事が対人関係が下落化する中でだんだん崩れてきた感がある。住民協議会という新たな地域自治、住民自治の組織を作って、住民自らが立ち上げてやって頂けるとするのは本当にありがたい。おそらく放課後児童クラブの問題も地域のお子さんの事は地域の住民協議会で必ず解決できる問題ではないかと思えます。解決出来なければ住民協議会の存在維持を問われる事になるのでは。ただ作っただけでなく、放課後児童クラブの問題も住民協議会と相談して頂ければと思います。

もう1つ事務局の方から今年度の県補助金の問題を聞いて、本当に県は大丈夫なのかという心配を絶えず持っておりまして、この事だけでは無くいろんな事で来年度補助金カットがあって、ついに人件費カットという危険水域を突破している中で、市がいくら言っても県がこけてしまったら、市の補助は大丈夫なのか心配になります。補助金を活用してもらいながら活動してもらっているなか、財源的な事がさらに厳しくなってくるのかと思います。

ただ、それにもまして情熱をもってそれぞれの地域なり活動に取り組んで頂いている事をありがたく思います。今後ともよろしくお願いします。

委員長：ありがとうございました。最後、財源の話が出ましたが、そのあたり事務局の方から新しい情報をまた頂きながら教室を進めていければと思います。それでは、事項2と3をこれで終わります。続きまして4のその他について何か委員の皆さまありませんでしょうか？

委員：学校・家庭・地域が連携して子ども達が健やかになるように住民協議会と進めていって欲しい。それに合わせて学校関係は、平成25年度から三重の学力向上県民運動4ヵ年計画を県が出して三重県は児童生徒の学力が真ん中ぐらいであるが、それを上げたい。県議会で質問しているので県の教育委員会が考えだしたのではないか。平成25年度三重の学力向上県民運動をやって、最近いくつかの学校で取り上げているのが読書の読み聞かせや朝、少しの時間に読みたい本を読むなど学校を上げて取り組んでいる。中学校の家庭科の料理実習の時に先生1人でいくつかのテーブルを回らないといけないのでお母さんの4、5人が料理実習のお手伝いに来ている。地域の人と一緒に入って子ども達の様子を見たり子ども達と一緒にしたりする事が随分進んで来ている。

その地域の中にある施設に通っている子が目を輝かして活動したり学習したり出来る手立てを地域で支えていく事が大切ではないかと思う。お金の問題や指導員の問題もあるが地域を上げて進めていく体制が必要であると考えます。

委員長：ありがとうございました。森委員の方から朝の読み書かせや学力向上のお話を聞かせて頂きました。

委員：全国の子供会を回っている四国の先生がお弁当の時間を推薦しています。その中で、子ども達に言っています。5年生になったら自分でお弁当を作って持ってきなさい。ただし、お母さんに手伝ってもらっては駄目です。それは、子ども達に何か1つでも自分で作らすという事を学校の中で考えていかないといけないとの思いからです。私どもはそういった体験をもっと増やして生きたいと思います。

委員長：ありがとうございます。ぜひ、これからも放課後子ども活動の具体的な活動を参考に学校も教育も特にコイシロは連動しているという事で協力して頂いて、その地域の住民協議会の話も出ましたので連携しながら活動していけるように事務局の方でも検討して頂いて、これからのこのプランのあり方を進めて参りたいと思います。本当にいろいろな意見を頂いて大変勉強になりました。

長時間に渡りありがとうございました、これで運営委員会を終了させて頂きます。